

## 介護・ヘルパーネット NEWS ④

全国労働組合総連合 〒113-8462 文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL03-5842-5611

### 介護保険改悪許さない！2・6 国会院内集会

介護署名 17万7人分！

紹介議員 17人に！

5団体で院内集会&署名提出行動  
4議員が駆けつける



署名を提出する田村世話人（議員は左から参院：芳賀道也議員と倉林明子議員、衆院：岡本あき子議員と下條みつ議員）

介護保険の改悪許さない！2・6 国会院内集会&署名提出行動が2月6日、参議院会館で開催され、85人が参加しました。これまで中央社保協、民医連、全労連の三者で行ってきましたが、今回は認知症の人と家族の会、21・老福連も主催に名を連ね、5団体での共催となりました。

### 賃金、雇用がずたずた。社会保障まで解体されたら生きていけない

主催者あいさつで中央社保協代表委員の住江憲勇さん（保団連会長）は、「雇用と賃金がずたずたにされ、社会保障も解体されようとしている。こんなことでは国民が生きていけないはずがない。そういう大きな流れの中で1つ1つの改悪があるということを国民に理解してもらえる手立てが必要だ」と強調しました。今回初めて主催団体に入っていたいただいた認知症の人と家族の会と21・労福連からも主催者あいさつがありました。（以下要旨）

<主催あいさつ>

現場の人が元気に安心して思い通りのケアができなければ私たちも安心して暮らせない  
認知症の会と家族の会 介護保険・社会保険専門委員会委員長・鎌田晴之さん



介護保険は給付を削減して負担を増やす流れがずっと続いている。社会保障審議会では介護保険部会、給付費分科会の委員として、例えば「要介護1・2を総合事業に」という提案に対し、「要介護1・2は『軽度者』ではない」と言い続け孤軍奮闘してきた。今回、サービス削減を急加速するような8項目が出てきたので、中央社保協さんとも一緒にアピールを出した。2項目のほかにも先送りされただけで油断ならない。

介護現場、施設や訪問事業所の方たちが、元気に安心して自分たちの思い通りのケアができる環境がないと、認知症介護者、ご本人も安心して暮らせない。介護保険の給付や負担と同じような重さで、介護人材の問題は常に気になっている。賃金だけでなく人員配置他の職場環境も良くしなければ解決しないのではないかと。介護現場と共同歩調で進んで行きたいというのは会としての共通認識。当事者としての声を発していくので、みなさん専門職の方々からいろんなアドバイスをいただきながら一緒に歩いていきたい。

## 「経済的に弱い立場の人は本当に大丈夫か」と聞きたくなるような改悪だ

21・老福連 社会福祉法人「竹友会」の伊藤裕之さん

21・老福連は北海道から沖縄まで100施設が入っている。スタートは介護保険始まった2000年。基本的理念は公的福祉の向上めざすということと豊かな介護実践という2本柱。

8項目の検討案を新聞で見たときに、3つは見直しを見送り。「ケアプランの有料化」「要介護1・2生活援助1・2を地域支援に」という目立った大きなものは見送りになったが、「低所得者支援の見直しは実施される」と書いてあった。

大きな改悪でないと思われがちだが、特養で経済的に弱い立場の人の老後を支援する立場からすると、どこからこのお金が出てくるのか、みなさん本当に大丈夫なのかと聞きたくなるような改悪だと実感している。新聞紙上ではたいしたことなさそうという表現だが、本質的にどんな改悪になるのか学ばなければ。1月の幹事会で今回皆さんとともに行動していくと決定し、2月の2,3日の施設長管理職会議で意思統一。皆さんと行動をともにして少しでも改悪ストップするためにがんばっていこうと思うのでよろしくをお願いします。

## 介護保険3つの危機—介護保険20年の検証を 一次期見直しをめぐる動きを学習

「介護保険次期見直しをめぐる動き」と題して民医連事務局次長の林泰則さんが講演。全世代型社会保障改革や、2025年、2040年に向けた社会保障制度改革の流れとともに、次期介護保険改定に向けた問題と今後の改悪の方向性についてパワーポイントを使いながら、ミニ学習会を行いました。

介護保険20年の検証として、「直面している3つの危機」①保険あって介護なし：制度の機能不全、②現在も将来も人手不足：人材倒産?!、③保険料を払えない：財政破たんの将来必至、をあげ、税金の集め方使い方を変え、給付は必要に応じて、負担は能力に応じて行う社会保障の基本に返ることが必要と強調しました。



## 北海道と千葉から現場実態を報告

### 全社会保障改革許さない！3つの危機打開を！5月に署名提出—閉会あいさつ

現場から介護・ヘルパーネット世話人の田村優美さん（道労連）が、特定処遇改善加算で処遇改善を実現する取り組みとケアマネ交流会、千葉民医連の加藤さんが9月の台風被害の中で、介護を必要としている人が置き去りにされている実態を訴えました。（要旨後掲）

岩橋祐治全労連議長（介護ヘルパーネット責任者・中央社保協代表委員）は閉会あいさつで以下のように述べました。【閉会挨拶】安倍内閣は、全世代型社会保障改革と言って、若者と高齢者の世代間対立をあおりながら、全世代にわたる社会保障の負担増、制度改悪を迫ろうとしている。年金改悪で暮らせない年金にされて60代後半でも過半数の人が働き続けざるを得ない状況のなかで、「自己責任で年金の受け取りを70,75歳に引き上げる、そうでないやつは一生働け」という改悪になっている。絶対許さないという立場で取り組みたい。同時にこれまでの運動で、ケアプラン有料化や要介護1・2の生活援助の総合事業への移行などの問題については、今回、改悪を許さなかったことに確信を持ちながら、さらに大きく署名に取り組みよう。5月には再度の署名提出を予定している。来年度の報酬改定に向け、改めて介護保険20年を振り返り3つの危機を打開するような国民的な運動を進めていきたい。安倍内閣を退陣に追い込んでわれわれの力で社会保障の再生を勝ち取ろう

院内集会後に行われた署名提出行動には、共産党、立憲民主、国民民主などから4議員が参加し、署名を手渡しました。白石洋一衆院議員と中島克仁衆院議員からメッセージが届きました。紹介議員集会後、参加者は議員要請や厚生労働省要請を行いました。

## ケアマネの地位確立を求めて自ら立ち上がる

北海道医労連 田村さんの発言



ケアマネで労働組合の専従している。事業者と労働組合で笑顔連絡会を作って活動している。認知症の人と家族の会の代表の鈴木さんに講演をしてもらい、札幌の家族の会の人ともつながりが深まった。

特定加算の活用は力を入れて取り組んだ。一步間違えれば分断を引き起こかねないと思い、北海道、札幌市と交渉し、グループAを作らなくてよいとホームページに公開させることに成功した。自分の職場でもBグループだけで平均配分した。労働者の合意が重要なのでオルグに入る日が続いた。10年以上のベテラン層から「なぜ私たちに手厚く出ないのか」といわれるのではないかと心配していたが、「民医連的な結果になってくれて安心した」と言ってくれる人もあり安心した。均等配分に対し反対意見もあるが、職場の将来を考えたときにこんなに差をつけてよいのか。定昇があまりにない介護職場で特定加算はそれを勧める制度でもあるということを学習した上で使うことが必要だ。いろいろな配分方法が出てきそうなので、大事なところを確認しながらすすめたい

ケアマネジャーとしては介護職との逆転現象が起こり、妻から介護現場に戻ればと言われた人も出ている。ケアマネ集会を行い120人中90人が土曜の午後に集まった。ケアワーカー10人が写真撮影やマイク回しなど協力してくれた。逆転現象は自分自身を変えていかなければならない問題、ケアマネの地位確立が必要だということが共通の思いとしてまとまった。処遇改善を人任せにせず活動家としてかかわっていくことが、介護保険をよりよくしていくことにつながる。

## 台風被害の中、置き去りにされる高齢者 千葉民医連 加藤さんの発言



9月9日未明の台風15号、19号、21号 65%の住宅が何だかの被害を受けた。町の職員が減らされているなかで4日間家にも帰れない自治体労働者もあった。

連続した台風被害の中で介護を必要とされている人が置き去りにされていることを実感した。

老人保健施設や介護事業所を運営しているが、停電でとても家に帰せない人をショートステイを延長して受け入れたり、近所で一人暮らしの虚弱高齢者やデイを利用している人の話を聞いて、次に台風19号が来るといえるときには、「不安な人はおいでください」と声をかけた。その中で感じたことは、そういう人たちが置き去りにされていくことと、福祉避難所として委託契約も結んでいるのに行政から何の指示もない。「単なる停電でショートステイを延長した方は居住費や食費は普通に払ってください」など困っている人に寄り添った対応が何もない。千葉県を通して国に、医療費、介護、障害福祉サービス免除の延長を要請し、3月31日まで延長が決まった。まだまだ困っている人はたくさんいる。医療や介護が後回しにされている。介護ウエーブと合わせてさらなる延長を求めたい。また避難所について、食事を持って枕とタオルケットを持って入浴を済ませてきてくれといわれたが、停電なのでできるわけがないし、おうちが壊れて困っている人になって冷たい仕打ちなんだろう。介護が必要な方たちが避難所にいけないということが浮き彫りになったので、あわせて引き続き取り組んでいきたい

## 「ぜひまた来てほしい」石垣議員と懇談～議員要請行動

介護・ヘルパーネット世話人は厚労省要請に参加（詳細次号）。東京医労連から参加した2人が、昨年の参院選で野党共闘から当選を果たした議員に紹介議員になってもらいたいと要請。立憲民主・石垣のり子議員本人と懇談し、紹介議員になっていただきました。



民医連では、山梨から4人が参加し、6人の山梨選出の議員に要請。市民と野党で押し出した立憲民主党の宮沢ゆか参院議員とは15分の懇談を約束していましたが、大幅に延びて30分懇談できました。紹介議員も受けていただき、「今後、今日みたいな集会があるときは時間を作って参加するので、山梨から来たら必ず声をかけてください」とお話をいただきました。他にも、神奈川から8人で社民党福島みずほ議員と懇談、京都から倉林明子議員と懇談の時間を持ちました。

10日に高良鉄美議員と羽田雄一郎議員の2人からFAXが届き、紹介議員は合わせて17人になりました。

#### 石垣議員との懇談の様子（報告書より）

中に入れてもらい議員本人と懇談しました。介護現場の実態として、訪問介護事業所のヘルパー不足とヘルパーの高齢化、それによって事業所が閉鎖となる実態、さらに、利用者がヘルパーを必要としていても、人員不足のために受けられない状況も出ていることを話しました。石垣議員ご自身の親が特養にはっていたことなどの話から、介護現場の実態に共感を示していただき、介護職員の賃金についても賃金水準がまだまだ低いことにも共感していただきました。

最後に、石垣議員から、ご自身は厚生委員会の担当ではないが、「担当のものを呼んで、一緒に質問や懇談の場をもつこともできる。ぜひまた話に来てほしい」と話された。

署名紹介議員(17人) 2/10現在(敬称略)

衆院：阿部知子（立憲・神奈川⑫）、宮本徹（共産・比例東京）、白石洋一（国民・愛媛③）、中島克仁（無・山梨1）、稲富修二（国民・比例九州）、小川淳也（立憲・比例四国）、下條みつ（国民・長野②）、岡本あき子（立憲・比例東北）

参院：小川克巳（自民・比例）、川田龍平（立憲・比例）、芳賀道也（国民・山形）、倉林明子（共産・京都）、福島みずほ（社民・比例）、石垣のり子（立憲・宮城）、高良鉄美（沖縄の風・沖縄）、羽田雄一郎（国民・長野①）、宮沢由佳（立憲・山梨28）

#### コラム 集めた署名はどうなるの？

請願について日本国憲法第16条は「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令または規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない」と定めています。

「何人も」とは、子ども、大人、国籍を問わず憲法の範囲内で請願は提出可能ということで、だれでも一人でも提出が可能です。選挙権の行使と並んで国民が直接国政に参画する重要な権利です。

請願署名の提出には、国会議員の紹介が必要です（国会法79条）。紹介議員は、請願書に請願代表者の住所、氏名、人数（署名者数）、請願趣旨、項目を確認し、紹介議員の記名押印のうえ衆（参）議員請願課に提出します。請願書の受付期間は国会召集日から、会期末の会期終了日7日前まで。会期が7日以内の場合は受理せずとなっています。

提出された請願署名は、内容に応じて所管の常任委員会、特別委員会に付託されます。委員会では個々の請願について、本会議で採択すべきかどうか、内閣に送付すべきかどうかを審査します。不採択（審議未了とされることが多い）になった請願書は一年間保管され、その後溶解処理されます（衆参請願課）

委員会での審査は、会期末に理事会で一括審議・処理されるため各党の態度が明らかにならないのが実態です。しかし請願署名は、国会議員を回り、訴える武器になります。たくさん署名を集め、多くの議員に紹介議員になってもらうことは、国会での世論に影響を与えます。また、署名を集める行為自体が大きな運動となり、世論作りにつながります。署名を使って職場の人との対話を進め、介護保険改悪の中身や介護現場の実態を多くの人に知ってもらいましょう。

**次回署名提出行動は5月27日！**

**介護署名は3万3,317人分（全労連集約分）**

**—10万人目標まであと6万6,683人！**